

神戸大学 大学教育研究センター 大学教育研究年報
第1号 (1992年度) 1993年3月発行 : 57-60

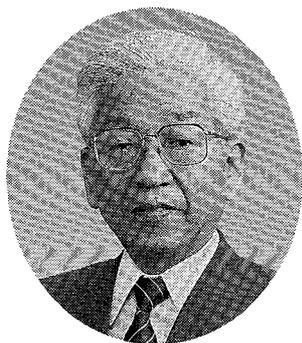
大学の将来像をめぐって—神戸大学の発展を祈って—

新野 幸次郎

《特別寄稿》

大学の将来像をめぐるって

—神戸大学の発展を祈って—



財団法人 神戸都市問題研究所所長
前神戸大学長 新野 幸次郎

戦後の学制改革以来、最大の大学改革の可能性が拓かれた。平成3年2月の大学審議会の第2次答申、それに基づく同年6月3日付の「大学設置基準」の改正は、まさにその直接の契機であった。わが神戸大学の改革は、この大学審議会の答申の趣旨に沿った最初のものとして実現されることになった。多くの人々から「神戸大学方式」と呼ばれることになったこの改革の今日までを考えると、学内はいうまでもなく、国立大学、なかんづく、東北大学と名古屋大学のご協力、さらに何よりも文部省の関係各位のご配慮がいかに大きかったかを思い出さざるをえない。この機会に一々お名前をあげないけれども衷心よりお礼を申しあげたい。

なお、この機会に、大学審議会が設けられる以前2年間に亘って、文部省内で行われた大学問題研究会、余り知られていないと思うが当時の本学教養部長陸井四郎教授にこの研

究会で教養部改革の報告をして頂いたこと、又、私自身部会長代理をつとめた大学審議会大学教育部会における第2次答申に、同答申の趣旨に合致した改革に文部省が積極的に支援措置をとる旨の文章を入れるに至った経緯など思い起し、感慨深いものがある。

ともあれ、改革は着手された。永年に亘るこのための努力を無にしないために、これからわが神戸大学は全力をあげて前進しなければならない。この小文が、そのために少しでも貢献できるのであれば幸甚である。

今さら言うまでもなく、今回の「大学設置基準」の改正の趣旨は、文字通りその「大綱化」にある。すなわち、従来の設置基準では、卒業要件や開設科目などについて可成り詳細な規制が行われていただけでなく、図書などの物的設備などについても細かい規定がなされていたのを「大綱化」し、たとえば、一般教育と専門教育の開設科目、卒業要件につい

ても、各大学・学部を設置目的・理念に従ってこれを自由化するようにした点にその特色が見出せる。言いかえれば、今回の改革を契機に、私たちは、ひとり新しく設置された国際文化学部や発達科学部だけでなく、既存の全学部のあり方、ひいては、神戸大学全体の将来像について、あらためて、その理念にまで遡って再検討することを求められている。幸いにして、国立大学ではじめて、新しい理念に従った一般教育のあり方を検討するとともに、その運営に当るほか、専門教育をも含めた今後の大学教育の進め方などについても実践的に研究することを目的とした「大学教育研究センター」が創設された。また、前年度、日本に初めてつくられた国際開発大学院に次ぐものとして、昨年秋には、神戸大学に独立大学院として国際協力研究科が創設され、世界の中で大きな役割を期待されるようになった。こうした諸条件に恵まれたわが神戸大学の将来は、いうまでもなく、大学を退任した私のような者ではなく、これからの大学を担う若い人達によって論ぜられるべきことである。

これからの日本の大学が、どのような理想像をもつかは、いうまでもなく、大学毎に決めることである。従来からの経過から、恐らく(1)研究大学、(2)大学院をもった総合大学、(3)単科職業大学、あるいは、(4)一般教養大学および、(5)短期大学等々の何れかを指向するすることになるであろう。わが神戸大学は、従来から旧7帝大などと並ぶ研究大学として受けとめられてきた。ところが、旧帝大のうちには、東大の理学院構想を契機にして、教員の身分を大学院に移すだけでなく、学生定員も大学院を主軸とする文字通りの大学院大学に切替える方向が動

きはじめた。限られた文部省予算の中で、特別の配分を可能にする制度を確保する目的がその基座に働いていることは明白であり、表面上は真に有能な「学問」博士、あるいは、「職業」博士を供給するための措置としてその必要性が説かれることになるであろう。こうした目的に即して行こうとすると、いうまでもなく、夫々の学部、全国的にみて卓越した教員グループと施設とを保障することが必要であるばかりでなく、国家的見地からこの種の人材需要に対する供給源として確認されることが必要である。いますぐ、旧7帝大と並んで神戸大学の全学部が、この種の大学院大学として社会的期待に応えられるかどうかは別として、しかし、今後とも優れた研究大学としての充実が求められていることは間違いない。

これからの研究大学の在り方として、また今回の改革と関連して、まず第一に、次のことだけは注目されてよい。すなわち、大学院教育と学部教育のあり方の再検討がそれである。従来、わが国の大学および大学院教育は、どちらかといえば、教育としては学部中心で、大学院はオーバーに言えば、研究指導ないし演習中心のであった。そのことは、学部で開設されている授業科目がきわめて多様・詳細に亘っているのに、大学院でのそれが極めて限定的であることにも示されている。これは恐らく、今後は逆の形態に改めることが望まれるであろう。このことの必要性は、最近のように外国人留学生の数が増大するにつれて特に大きくなる。すなわち、留学生諸君の留学目的が学位取得にあり、しかも、かれらが帰国して活動する際に、日本への留学生が米・英諸国への留学生よりも学問的に能力があるという評価を得るようにしようと思えば、

わが国の大学院教育の内容は、夫々の専門毎にコア的にも体系的に整備することが必要となるばかりでなく、授業内容についても、シラバス・授業方法を含めて根本的に再編成される必要がある。

現在までの所では、留学生問題はともすれば、奨学金と住居と日本人の接し方の問題に限定されがちであるが、一番大切なことは、大学院の教育体系とその内容にあることを忘れてはならないであろう。

大学院のあり方でのこうした反省は、当然学部教育と大学院教育との関係についても全体的反省を不可避にする。人によっては、今回の設置基準の改正は、学部教育における専門教育の強化を正当化し、一般教育を軽視してよいこととしたものであると解釈している方もある。私個人は、これは今回の改正の趣旨を誤解されていると思っている。そのよい反省材料がアメリカのアイビー・リーグ大学である。ちなみに、ハーバード大学をとってみよう。そこでは、比較的良好に知られているように、学部卒業のためには32コースの履修が要求されているが、いわゆる専門科目 (field of concentration) は半分の16コース、のこりの16コースは、8コースが、各学部別に指定された一般教育の必修科目 (core curriculum) と選択科目 (elective) の8コースとから成るようにしてある。従来わが国の設置基準では、ご承知のように大学卒業のためには124単位以上の修得が義務づけられていたが、専門教育科目の履修単位数は最低76単位と多くなっている。専門教育で教えなければならないと考えられる科目ないし必要項目が多くなっているため、今回の改正を機会に、一般教育科目の履修要件を減少させようという考えは、明らかにアメ

リカ流の発想とは逆である。夫々の学問分野で「学問」博士や「職業」博士を養成するために、教育を充実させようと思うのであれば、この段階では学部レベルのみで専門教育の充実を考えるのではなく、大学院課程を含めて、しかも、コア的な科目の選定をも併せて考慮すべきであろう。これに関連して、この際、むしろ学部教育において、夫々の専門学部の基礎科目の充実だけでなく、幅広い視野から夫々の専門分野の研究を考察することができるような学際的な視角と真にグローバルでヒューマンに考え、行動できる人づくりを目指した一般教育の充実に努めなければならない。

このグローバルでヒューマンに考え、行動できる人づくりの重要性は、今日とくに次の2つの点でいくら強調してもしすぎることはない。1つは、わが国の国際的地位の増大に伴う国際化の要請であり、もう1つは、諸科学の急激な発展に伴う地球環境的視野と人間性充実の要請である。すなわち、日本人はその国際的要請から好むと好まざるを問わずグローバルに物を考え、しかも、ヒューマンに行動できる人間にならざるを得ず、しかも、最先端科学の進歩を担う国民として、地球環境の保全と諸科学の人間中心の形での発展を担う課題を背負わねばならない。そのためは、従来にもまして、これからの大学および大学院教育においては、一般教育の重要性が確認されなければならない。

そのために考慮されねばならないことは、この種の一般教育の課題に応えるために一部では既に自覚をされているように、夫々の学会を代表するような各学部の最も功績をあげた教員が情熱的に一般教育を担当することが望まれる。ハーバード大学のユニバーシティ・プロフェッサーのように、学部の枠を越

えて開講することが出来る制度を考えるのもその一案であろう。その意味では、私が折にふれて引用してきた大学基準協会の『大学における一般教育』（その中間報告と最終報告）は、もう一度一般教育の本来の趣旨を再吟味するためにも、大げさに言えばわが神戸大学の全教員によって、塾読されてよいと考える。

私はさきに民主教育協会から乞われてその機関誌『IDE』に今回の神戸大学の改革のことを書いたことがある。そこでもふれたように、この種の大改革が曲りなりにも実現するには、このままの状態ではいけないという危機感が大学全体に横溢し、しかも、こうした危機克服の方法、ヴィジョンについてまとまった一定の内容が確定されること、しかも、こうしたヴィジョンの作成には利害得失が錯綜して反対論も多いことを考えると、その反対論を説得して一つの特定のものにまとめようと努力する多くの人々が存在することが必要となる。ことに既存の教育学部の学生定員を減らして、教育学部そのものを全く別の名称の学部で改組し、その学生定員を教養部を廃止して設置した新学部の定員にするなど、通常の発想では殆んど不可能に近い改革である。私はこのような大改革を実現された神戸

大学の全教員にあらためて敬意を表するとともに、このような大学に勤務していたことを誇りに思っている。

しかし、問題はこれからである。神戸大学はこれで、いわゆる単なる新制大学ではなく、文字通り、旧帝大に並ぶとはいえないとしても、それに次ぐ研究大学としてのスタートを切ることになった。危機感の強い、そしてそれをバネにして飛躍をしようという気持ちの強い研究大学として手をつけなければならないことは山ほどある。活気に燃える新設私立大学の中には、授業時間の問題、休講の問題、語学能力を含む授業内容のあり方の問題など、従来、わが国の諸大学にはなかった新しい方式の導入などの試みが積み重ねられつつある。いうまでもなく、国立大学の場合、一大学だけの発想で新しい改革を実現することはできない。限られた予算枠のなかで、文部省・大蔵省を説得できる内容のある新構想の説得ができなければならない。私はこの機会に、私が学長時代の念願としていた全学一体の意識をもって、神戸大学の新生のために、すべてのみなさんが、事務官の皆さんも勿論含めて活躍されるよう祈ってやみません。有難うございました。